

令和5年度 清川村ふれあいセンター運営委員会第1回会議 次第

日時：令和5年9月27日（水）

午後1時30分から

場所：清川村庁舎3階 第2・3会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員長及び副委員長の選出

4 案 件

(1) 令和4年度事業実績と推移について

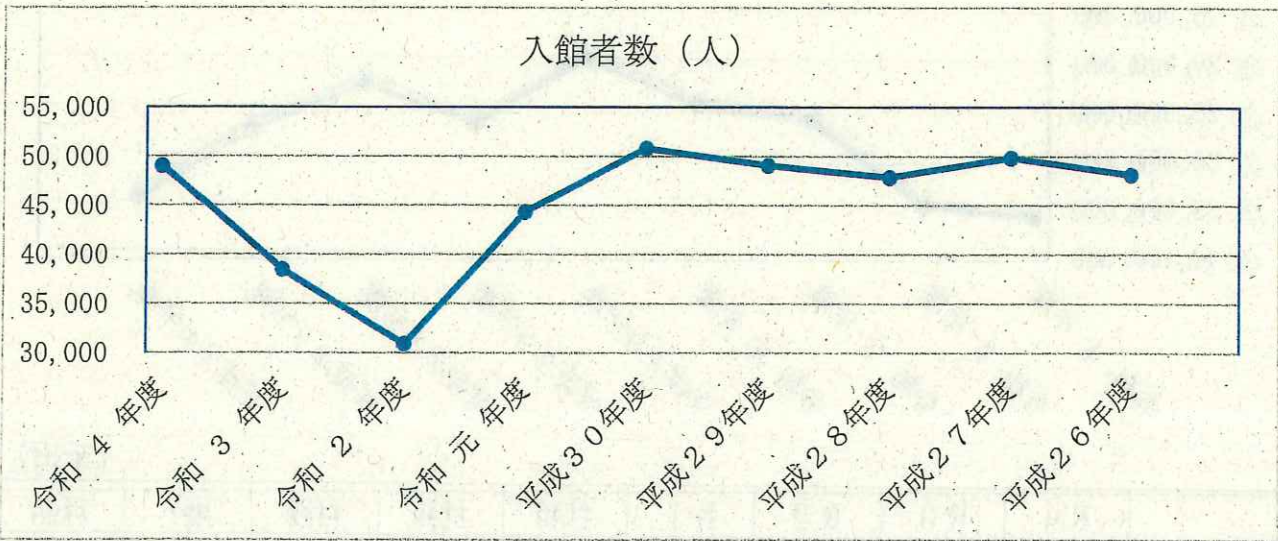
(2) 新たな料金体系の検討について

(3) その他

5 閉 会

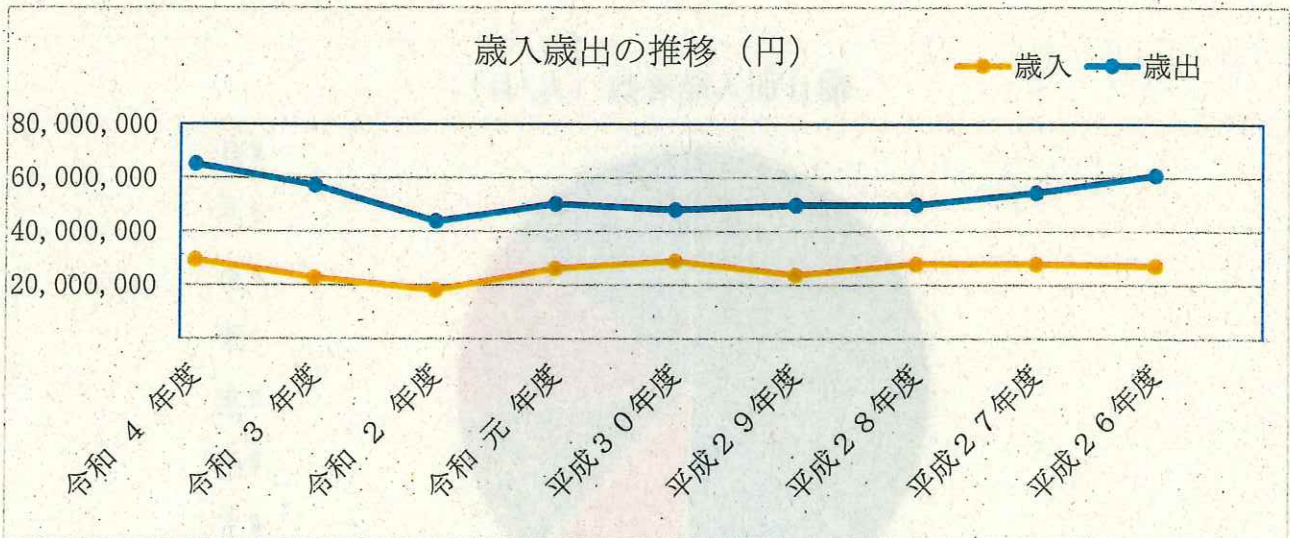


令和4年度事業実績と推移について



	R 4	R 3	R 2	R 1	H30	H29	H28	H27	H26
入館者数	49,038	38,504	30,919	44,346	50,806	49,073	47,863	49,864	48,115

- 平成7年度開所：最大値115,078人（平成9年度）、最小値30,919人（令和2年度）
- 令和4年度は、コロナ禍前の入館者数に戻ってきた
- 入館者数は開館当初と比較して半減している。

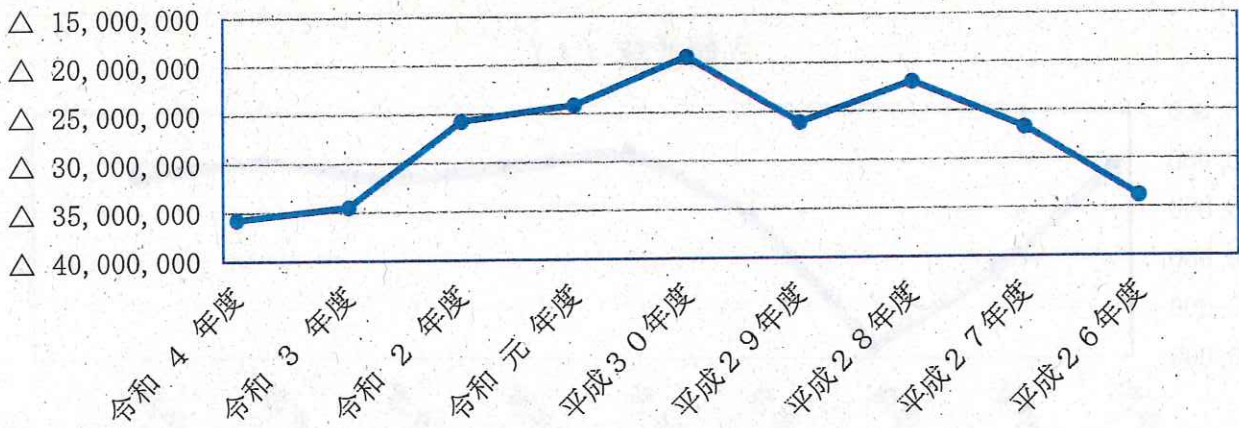


(千円)

	R 4	R 3	R 2	R 1	H30	H29	H28	H27	H26
歳入	29,413	22,747	18,069	26,057	28,830	23,703	27,846	27,791	27,086
歳出	65,151	57,237	43,807	50,182	48,075	49,755	49,800	54,475	60,864

- 歳出は施設の老朽化や燃料費の高騰などが要因となり、増加傾向にある。

収支差引額の推移 (円)

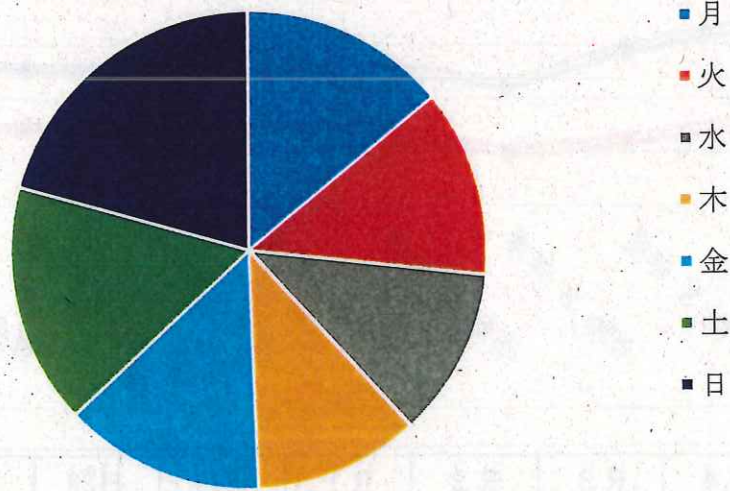


(千円)

	R 4	R 3	R 2	R 1	H30	H29	H28	H27	H26
収支差引	△ 35,737	△ 34,489	△ 25,737	△ 24,124	△ 19,244	△ 26,052	△ 21,953	△ 26,684	△ 33,778

- 収支差引額は増加傾向にあり、歳出の増加が大きな要因と思われる。
- 住民の福祉の増進を目的としてはいますが、健全化を図る必要がある。

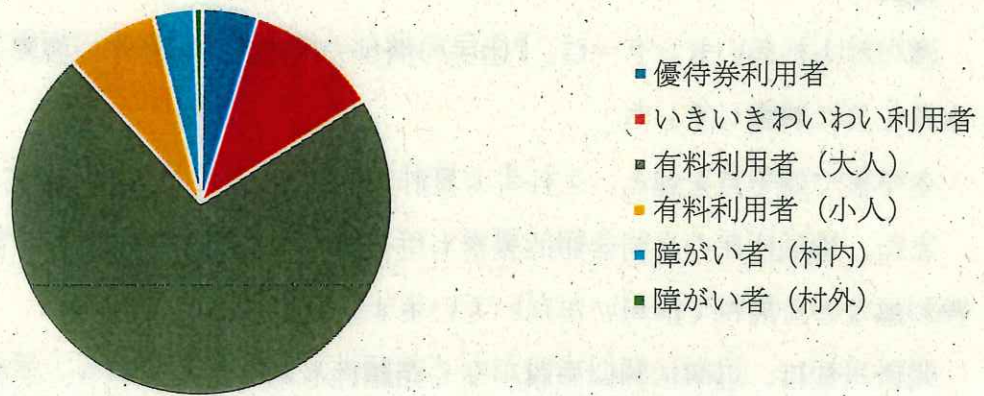
曜日別入館者数 (人/日)



	月	火	水	木	金	土	日
曜日	155	140	126	124	150	180	227

- 平日中日が少なく、日曜日にかけて増加傾向にある。

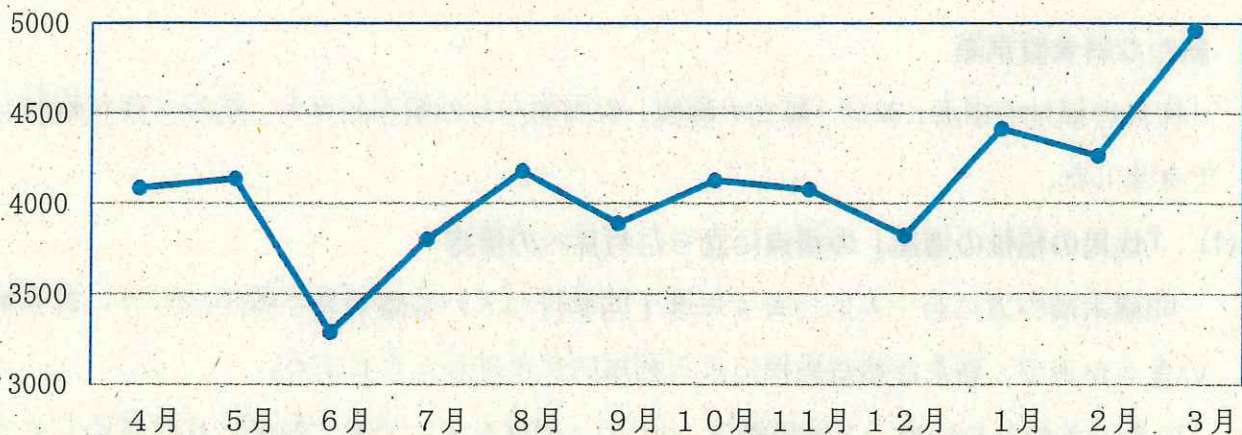
利用形態別利用者数（人）



利用形態	優待券	いきいきわいわい	有料利用者		障害者	
			大人	小人	村内	村外
利用形態	2,323	5,587	35,265	3,799	1,710	354

- 村民を対象としている優待券利用者といきいきわいわい利用者は全体の16.13%
- 有料利用者数は全体の79.66%

月別利用者数（人）



月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	4,085	4,137	3,288	3,800	4,179	3,890	4,127	4,075	3,822	4,413	4,264	4,958

- ±900人程度の差がある。
- 6月から7月の梅雨と思われる時期は特に少ない。
- 3月にかけて増加傾向にある。
- コロナ禍前の人数に戻っていることを踏まえると、大きな影響を受けていないことが考えられる。

## 新たな料金体系の検討について

### 1 経緯

清川村ふれあいセンターは、『住民の福祉の増進』と『観光の振興』を目的に平成7年4月1日に開業しました。

本年度で29年目を迎え、これまで累計で約190万人にご利用いただいています。

また、地域住民の自治会館的要素も併せ持ち、自治会組織として利用する際は2階の特別室などを無料で活用いただいています。

開所当初は、近隣に類似施設がなく話題性もあったことから、平成12年度頃までは十分独立採算が取れる好評ぶりでした。施設使用料も年間8,000万円ほどありましたが、近年は、類似施設が整備されたことやコロナ禍の影響もあり、さらには施設の老朽化による維持管理経費も年々増えていることから収支のバランスが崩れての営業が続いています。

このような営業形態を改めて見直すこととし、状況改善の一助とするべく、過去の当会議委員からもご意見をいただいている【ワンコイン (500円)】という新料金を設定を1つのキーワードとして捉え、次のとおり検討してまいりました。

### 2 新たな料金設定案

「住民の福祉の増進」及び「観光の振興」の両面からの視点に立ち、次のとおり検討してきました。

#### (1) 「住民の福祉の増進」の視点に立った村民への優待

65歳未満の方にお一人につき1年度1回発行している優待券6枚について、全て使いきった方で、新たな料金設定にてご利用いただけることとする。

いきいきわいわいカード保持者は、土・日・祝日もカードをご利用いただけることとする。

#### (2) 「観光の振興」の視点に立った全ての来場者への優待

入館滞在時間90分として、村民『大人300円、小人150円』、観光客『大人500円、小人250円』でどなたでもご利用いただける新たな料金を設定する。

上記を含めた料金体系は、次ページのとおり

## 料金体系について

### 【入館料】

		90分	3時間	6時間	1日
大人	村内	300円	700円	1,000円	1,300円
	村外	500円			
大人	村内障がい者	無料			
	村外障がい者	350円	350円	500円	650円
小人	村内	150円	400円	600円	800円
	村外	250円			
小人	村内障がい者	無料			
	村外障がい者	200円	200円	300円	400円

### 【特別室（和室）使用料】

	1時間	2時間	3時間
1部屋	1,000円	2,000円	3,000円

### 【特別室（カラオケ室）使用料】

		1時間	2時間	その他
9人用	使用料	1,000円	2,000円	
	カラオケ代	500円	1,000円	
5人用	使用料	700円	1,400円	2人～3人などの人数の見直しが考えられる。
	カラオケ代	500円	1,000円	

## 優待制度について

### 【1日無料優待券の発行（村民対象）】

65歳未満の方を対象に、無料で1日施設利用できる優待券を6枚発行しています。（1年度に1回発行、曜日問わず使用可）

### 【いきいきわいわいカードの発行（村民対象）】

65歳以上の方を対象に、1回（3時間）100円で何回でも施設利用できるカードを発行しています。（1年度に1回、平日のみ使用可 ⇒ 土、日及び祝日も含む（案））

また、カード保持者が5名以上で和室、カラオケ室をご利用いただく際、使用料を減免いたします。

### 【ポイントカードの発行（制限なし）】

1回（3時間以上）の利用につき1ポイント贈呈し、10ポイント貯まると1回（3時間）無料で利用できるカードを発行しています。（曜日問わず使用可）

### 【ポイントカードポイント倍増デーの設定（制限なし）】

毎週金曜日をポイントカードのポイント倍増デーと位置付け、1回の利用で2ポイント贈呈しています。

### 【各種厚生施設利用券の利用（制限なし）】

（公財）厚木市勤労者福祉サービスセンターをはじめ、神奈川県市町村職員共済組合、公立学校共済組合、（一財）神奈川県厚生福利振興会が発行する厚生施設利用券により、1回（3時間）の施設利用を無料または割引にてご利用いただくことができます。

### 3 新たな料金設定を踏まえた推計について

#### (1) 令和4年度歳入歳出について

歳入：26,395,000円（浴場使用料24,398,000円、その他1,997,000円）

歳出：67,445,000円

差額：41,050,000円

#### (2) 想定

##### ○ 村内優待券利用者について（想定数固定とする）

優待券の配布人数1,174名、使用件数2,323回であることから、平均で6枚中2枚ほどの利用が多いことが考えられる。利用者の10%程120人が優待券を使い切り、ワンコインを月2回ほど利用することを想定する。

入館料：300円×120人×2回×12月＝864,000円・・・①

##### ○ いきいきわいわい利用者（想定数固定とする）

新たな料金体系より安価に使用できるため変更がないものと考え、また、土日の利用は有料利用者に含めて想定する。

入館料：100円×100人×4.6回×12月＝552,000円・・・②

##### ○ 有料利用者（3時間区分）（想定数固定とする）

インターネットの市場調査（2006年）によると、滞在時間1時間までが10.9%、2時間までが46.5%、3時間までが25%となっています。これまで3時間の有料で入館していた約37,000人（令和4年度）の内、40%11,100人の方がワンコイン区分へ変更することを想定する（小人は0.5人として計算）。

入館料：@700円×（37,000人×60%）＝15,540,000円・・・③

入館料：@500円×（37,000人×40%）＝7,400,000円・・・④

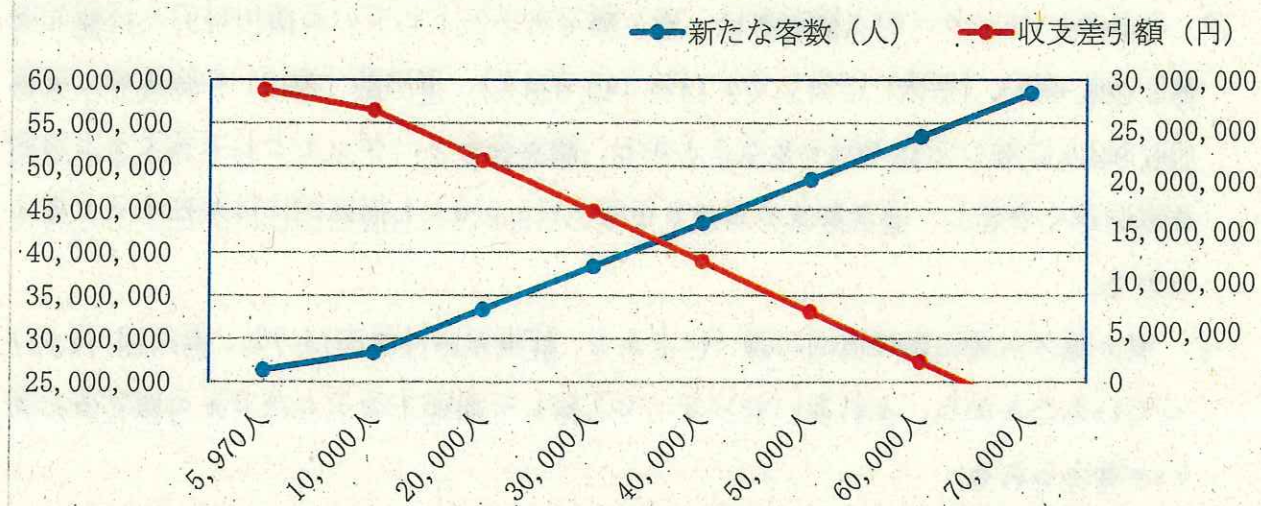
①＋②＋③＋④＝24,356,000円

新たな利用者の増加が見込めない場合は、上記のとおり予算に対し42,000円の不足が想定される。

観光客等の新たな集客を加えた推計を次に示します。



### 観光客等の利用者の増加に伴う推計



(抜粋：人、千円)

増加人数	0	5,970	10,000	23,976	43,976	63,976
延べ人数	49,723	55,693	59,723	73,699	93,699	113,699
歳入(千円)	23,410	26,395	28,410	35,398	45,398	55,398
収支差引額	△31,988	△29,003	△26,988	△20,000	△10,000	0
その他		R 5歳入同額				

条件：過去3ヶ年度の平均から歳入23,410千円、歳出55,398千円を基本として、観光客等の新たな増加人数を加えた場合を想定する。

延べ人数は前項の推計を基本として、観光客等の新たな増加人数を加えた場合を想定する。

- 5,970人の増加で、令和5年度予算の歳入額に対し同額となります。
- 10,000人の増加で、収支差引額が△26,988,000円となる見込みです。
- 23,976人の増加で、収支差引額が△20,000,000円となる見込みです。
- 43,976人の増加で、収支差引額が△10,000,000円となる見込みです。
- 63,976人の増加で、収支差引額が0円となる見込みです。

### (3) 考察

黒字化するには、開設当初の入館者数程度の集客が必要です。また、老朽化に起因する歳出の増加に対して黒字化を図るためにはワンコインの料金体系を導入しただけでは困難と思われ、集客できる仕組み作りを行い、宮ヶ瀬地域からの集客に取り組まなければならないと考えられます。

#### (4) ターゲットについて

- ア ふれあいセンターの入館者数は、宮ヶ瀬でカウントしている清川村の入込観光客数2,296,463人（年次）に対して2.14%（49,038人）、道の駅「清川」の物販売上客数106,842人に対して45.90%であることから、観光客をターゲットとして考えると対象者数は多く存在し、過去最多の平成9年度の115,078人も潜在的には存在すると考えられる。
- イ 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団の調べによると、駐車車両は県内74.7%、都内18.7%となっていることから、ふれあいセンターで入浴して帰宅することができる観光客が多いと考えられる。
- ウ 湖畔園地年間駐車台数44,545台（財団）、77,531台（村）合計で122,076台から、乗車人員2人としても車で立ち寄ることが出来る対象者が十分に存在することが分かる。
- エ 道の駅「清川」の売上客数106,842人、客単価1,400円から有料施設であっても観光客等にとって魅力を創出することが出来れば立ち寄っていただけることが想定される。

#### (5) 事業展開について

宮ヶ瀬地区からの誘客を図るため、宮ヶ瀬地区での宣伝・広告を図る。また、宮ヶ瀬施設等との連携を図る。（道の駅「清川」が宮ヶ瀬水の郷第2、3駐車場に周知看板を設置したところ売上客数の増加につながっている。）

開所以来、現在まで入館者数が減ってきていることから、通常営業とは何か違った新たな魅力の創出を図る。また、事業展開を図るうえで入館者及び観光客層の把握が出来ていないことから、事業の詳細については、調査等を進めながら展開していきたい。

## (6) 集客案について

宮ヶ瀬地区における周知とふれあいセンターにおける集客の例及び案。

ふれあいセンターの塗り絵及び折り紙コーナーについては、今年度8月から9月にかけて実施。年間を通したイベントを検討し、来場者をリピーターとしたい。





# 令和5年度 清川村ふれあいセンター運営委員会 資料編

目	次
<b>令和4年度 清川村ふれあいセンター事業の実績について</b>	
1 歳入	P 1
2 歳出	P 2
3 差引	P 2
4 施設管理業務実績	P 3
5 施設利用優待・特別企画等実績	P 4
<b>令和5年度 清川村ふれあいセンター事業について</b>	
1 歳入	P 5
2 歳出	P 6
3 差引	P 6
<b>清川村ふれあいセンター事業の推移について</b>	
1 営業日数の推移	P 7
2 利用者数の推移	P 7
3 歳入の推移	P 8
4 歳出の推移	P 8
5 光熱水費等の推移	P 8
<b>令和4年度 清川村ふれあいセンター利用状況及び収入状況について</b>	
1 営業日数	P 10
2 利用者数	P 10
3 優待券利用者数	P 11
4 優待券利用者数（内訳）	P 11
5 有料利用者数	P 11
6 障がい者利用者数	P 12
7 利用助成券利用者数（有料利用者の内数）	P 12
8 売上合計	P 13
9 売上合計（内訳：浴場使用料）	P 13
10 売上合計（内訳：特別室使用料）	P 13
11 売上合計（内訳：諸収入）	P 13
12 支出状況（事業運営に係る主なもの）	P 14
13 事業運営に係る主なものの使用量	P 15
清川村ふれあいセンター運営委員会規則	P 16

令和4年11月7日（月）

令和4年度 清川村ふれあいセンター事業の実績

1 歳 入

項 目	令和4年度	令和3年度	比較増減
(1) 使用料及び手数料	28,022,900 円	21,689,800 円	6,333,100 円
浴場使用料	27,304,900 円	21,012,950 円	6,291,950 円
特別室使用料	118,000 円	76,850 円	41,150 円
食堂施設使用料	600,000 円	600,000 円	0 円
(2) 諸収入	1,390,862 円	1,057,854 円	333,008 円
カラオケ代	79,250 円	29,000 円	50,250 円
軽飲料販売手数料	113,224 円	76,842 円	36,382 円
浴衣・バスタオル貸出料	271,100 円	147,400 円	123,700 円
お土産・タオル販売手数料	150,575 円	169,996 円	△ 19,421 円
自販機販売手数料	275,978 円	194,222 円	81,756 円
共同施設維持管理料	307,364 円	297,812 円	9,552 円
その他雑入	193,371 円	142,582 円	50,789 円
合 計	29,413,762 円	22,747,654 円	6,666,108 円

## 2 歳 出

項 目	令和4年度	令和3年度	比較増減
(1) 一般管理事業	13,584,838 円	13,330,533 円	254,305 円
報酬	11,335,134 円	11,115,420 円	219,714 円
職員手当等	2,114,979 円	2,088,573 円	26,406 円
旅費	91,351 円	87,547 円	3,804 円
需用費	43,374 円	38,993 円	4,381 円
消耗品費	43,374 円	38,993 円	4,381 円
印刷製本費	0 円	0 円	0 円
(2) 施設管理事業	47,779,045 円	40,272,231 円	7,506,814 円
報償費	0 円	0 円	0 円
需用費	30,614,402 円	26,882,253 円	3,732,149 円
消耗品費	1,002,781 円	836,456 円	166,325 円
燃料費	15,764,100 円	14,252,700 円	1,511,400 円
光熱水費	11,633,177 円	9,798,280 円	1,834,897 円
修繕料	2,214,344 円	1,994,817 円	219,527 円
役務費	271,735 円	252,150 円	19,585 円
通信運搬費	133,135 円	74,670 円	58,465 円
手数料	138,600 円	177,480 円	△ 38,880 円
委託料	3,548,138 円	3,646,148 円	△ 98,010 円
使用料及び賃借料	9,226,700 円	9,170,590 円	56,110 円
使用料	5,903,939 円	5,925,712 円	△ 21,773 円
賃借料	3,322,761 円	3,244,878 円	77,883 円
工事請負費	2,914,670 円	0 円	2,914,670 円
備品購入費	1,203,400 円	321,090 円	882,310 円
(3) ふれあい事業	3,787,718 円	3,634,727 円	152,991 円
需用費	431,598 円	433,574 円	△ 1,976 円
消耗品費	38,268 円	88,068 円	△ 49,800 円
燃料費	393,330 円	345,506 円	47,824 円
役務費	206,370 円	206,370 円	0 円
広告料	168,050 円	168,050 円	0 円
保険料	38,320 円	38,320 円	0 円
委託料	1,608,768 円	1,584,296 円	24,472 円
使用料及び賃借料	1,540,982 円	1,410,487 円	130,495 円
使用料	945,782 円	792,187 円	153,595 円
賃借料	595,200 円	618,300 円	△ 23,100 円
合 計	65,151,601 円	57,237,491 円	7,914,110 円

## 3 差 引

	令和4年度	令和3年度
歳 入	29,413,762 円	22,747,654 円
歳 出	65,151,601 円	57,237,491 円
差引額 計	△ 35,737,839 円	△ 34,489,837 円

※ この差引額計が、一般財源より補てんいただいている金額となります。

#### 4 施設管理業務実績

件名	実施時期	事業概要
施設設備等 緊急修繕	通年	(1)清流のテーマ浴場体洗所水栓修繕 (2)冷房用冷却塔給水管漏水修繕 (3)灯油地下タンク等雨水対策修繕 (4)両テーマ浴場シャワー目隠し修繕 (5)大浴場系統受水槽給水用FMバルブ修繕 (6)2階出入口避難誘導標識修繕 (7)機械室換気扇修繕 (8)大浴場系統ろ過ポンプ漏水等修繕 (9)清流のテーマ檜風呂系統電磁弁修繕 (10)露天風呂排水用ボール弁等修繕 (11)1階男子小便器修繕
委託業務	通年	(1)シンクロヒーター(ボイラー)保守業務 (2)冷温水発生機等保守業務 (3)エレベーター保守業務 (4)自家用電気工作物保守業務 (5)警備保安業務 (6)館内清掃業務 (7)消防用設備保守業務 (8)ボイラーばい煙測定業務 (9)灯油地下タンク気密漏洩検査業務 (10)危険物取扱業務 (11)ふれあいセンター送迎サービス業務
工事	通年	(1)檜風呂・露天風呂手すり設置工事 (2)PAS・高圧進相コンデンサ修繕工事 (3)Wi-Fi設置工事
備品等購入	通年	(1)空気清浄機購入 (2)非接触型体温計購入

#### 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

件名	実施時期	概要
	令和4年6月21日 )	館内の入場制限人数の変更(25人→35人) サウナ室及びカラオケ室の入室人数制限解除
新型コロナウイルス感染症拡大予防対策		(1)施設内の使用制限 2階：大広間の座卓、座布団の使用数の減 1階：げた箱の扉の撤去及び使用数の減 地階：両テーマ浴場及びサウナ室の黙浴の励行 (2)来場者へ依頼 手指の消毒、検温、施設内(浴場以外)でのマスクの着用等 (3)職員の対策 手洗・うがいの励行、マスク(フェイスシールド等)、手袋等の着用、受付にアクリル板パーテーションの設置等、要所の除菌洗浄



## 5 施設利用優待・特別企画等実績

区分	件名	実施時期	概要
継	村民優待券	通年	村内在住の65歳未満の方を対象に無料で施設利用ができる優待券(1日券)を6枚発行。 【延べ利用実績】R4年度1,174名 R3年度862名
継	いきいきわいわいカード	通年 ※ 平日のみ	村内在住の65歳以上の方を対象に1回(3時間)100円で何回でも利用できるカードを発行。 【延べ利用実績】R4年度5,587名 R3年度5,039名
継	ポイントカード	通年	1回(3時間)の利用につき1ポイント贈呈し、10ポイント貯まると1回(3時間)無料で利用できるカードを発行。 【延べ利用実績】R4年度1,149名 R3年度988名
継	ポイントカード 倍増デー	通年	毎週金曜日をポイントカードのポイント倍増デーと位置付け、1回の利用で2ポイント贈呈する。
継	夏休み企画 カラオケ室 優待	コロナ禍により 実施せず	期間中、カラオケ室を利用者数分の入館料免除で利用できる。 【利用実績】R4年度実施なし R3年度実施なし
継	新春企画 七福神優待	令和5年1月4日 )	先着50名に七福神カード及び手鏡をプレゼント。また、カードを受け取った方にその場で村の特産品が当たるガチャガチャを利用した抽選ができる。 【配布実績】R4年度50名 R3年度20名
		令和5年1月30日 )	
継	きよかわ 七福神 めぐり	令和5年2月1日 )	期間中、七福神カードを持参された方が200円割引で入館できる。 【利用実績】R4年度120名 R3年度30名
		令和5年2月28日	
継	フェイス タオル 無料貸出	平成28年4月1日 )	利用者の方へ、フェイスタオルを1枚無料で貸し出しする。 【年度実績】R4年度11,725枚 R3年度9,360枚
継	給茶機の設置	令和元年11月1日 )	2階通路に無料の給茶機を1台設置。 (冷水・お湯・コーヒー・麦茶・烏龍茶・足柄茶)
継	送迎 サービス (送迎バスの 運行)	通年	村内を①宮ヶ瀬・上地区、②中地区、③下・清水ヶ丘地区の3地区に分け、①は火、②は水、③は木曜日に送迎バスを運行する。 【延利用実績】①R4年度 589名 R3年度 685名 ②R4年度 561名 R3年度 322名 ③R4年度1,759名 R3年度1,597名

令和5年度 清川村ふれあいセンター事業の執行状況

1 歳 入

項 目	令和5年度(7月末)	令和5年度(当初予算)	令和4年度(決算額)
(1) 使用料及び手数料	10,419,300 円	25,148,000 円	28,022,900 円
浴場使用料	10,171,500 円	24,398,000 円	27,304,900 円
特別室使用料	47,800 円	150,000 円	118,000 円
食堂施設使用料	200,000 円	600,000 円	600,000 円
(2) 諸収入	407,517 円	1,186,000 円	1,390,862 円
カラオケ代	25,500 円	76,000 円	79,250 円
軽飲料販売手数料	36,949 円	117,000 円	113,224 円
浴衣・バスタオル貸出料	131,300 円	155,000 円	271,100 円
お土産・タオル販売手数料	31,632 円	131,000 円	150,575 円
自販機販売手数料	49,883 円	270,000 円	275,978 円
共同施設維持管理料	101,093 円	348,000 円	307,364 円
その他雑入	31,160 円	89,000 円	193,371 円
合 計	10,826,817 円	26,334,000 円	29,413,762 円

※7月31日現在

## 2 歳 出

項 目	令和5年度(7月末)	令和5年度(当初予算)	令和4年度(決算額)
(1) 一般管理事業	5,186,750 円	16,097,000 円	13,584,838 円
報酬	4,157,084 円	12,896,000 円	11,335,134 円
職員手当等	1,008,937 円	2,957,000 円	2,114,979 円
旅費	20,729 円	197,000 円	91,351 円
需用費	0 円	47,000 円	43,374 円
消耗品費	0 円	47,000 円	43,374 円
印刷製本費	0 円	0 円	0 円
(2) 施設管理事業	18,120,085 円	46,257,000 円	47,779,045 円
報償費	0 円	0 円	0 円
需用費	9,189,075 円	29,936,000 円	30,614,402 円
消耗品費	394,580 円	877,000 円	1,002,781 円
燃料費	4,920,300 円	17,061,000 円	15,764,100 円
光熱水費	3,770,421 円	9,998,000 円	11,633,177 円
修繕料	103,774 円	2,000,000 円	2,214,344 円
役務費	141,943 円	701,000 円	271,735 円
通信運搬費	103,063 円	403,000 円	133,135 円
手数料	38,880 円	298,000 円	138,600 円
委託料	793,353 円	4,121,000 円	3,548,138 円
使用料及び賃借料	5,304,014 円	9,240,000 円	9,226,700 円
使用料	2,374,693 円	5,875,000 円	5,903,939 円
賃借料	2,929,321 円	3,365,000 円	3,322,761 円
工事請負費	1,488,300 円	2,259,000 円	2,914,670 円
備品購入費	1,203,400 円	0 円	1,203,400 円
(3) ふれあい事業	1,520,515 円	5,091,000 円	3,787,718 円
需用費	152,515 円	591,000 円	431,598 円
消耗品費	0 円	39,000 円	38,268 円
燃料費	152,515 円	552,000 円	393,330 円
役務費	148,320 円	214,000 円	206,370 円
広告料	110,000 円	175,000 円	168,050 円
保険料	38,320 円	39,000 円	38,320 円
委託料	568,890 円	2,448,000 円	1,608,768 円
使用料及び賃借料	650,790 円	1,838,000 円	1,540,982 円
使用料	452,390 円	1,242,000 円	945,782 円
賃借料	198,400 円	596,000 円	595,200 円
合 計	24,827,350 円	67,445,000 円	65,151,601 円

※7月31日現在

## 3 差 引

	令和5年度(7月末)	令和5年度(当初予算)	令和4年度(決算額)
歳 入	10,826,817 円	26,334,000 円	29,413,762 円
歳 出	24,827,350 円	67,445,000 円	65,151,601 円
差引額 計	△ 14,000,533 円	△ 41,111,000 円	△ 35,737,839 円

※ この差引額計が、一般財源より補てんいただいている金額となります。

清川村ふれあいセンター事業の推移

1 営業日数の推移 (単位：日)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	摘要
営業日数	311	311	257	277	312	311	312	312	306	
備考										

2 利用者数の推移 (単位：人)

(1) 入館者数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	摘要
優待券利用者	7,910	6,889	5,667	8,311	10,716	10,189	9,962	11,586	10,780	
うち一般入場者	2,323	1,850	1,433	2,211	3,258	3,122	2,850	2,563	2,478	村民優待・ポイントカード
うち高齢者	5,587	5,039	4,234	6,100	7,458	7,067	7,112	9,023	8,302	いきいきわいわい
有料利用者	39,064	29,785	23,827	34,374	37,888	37,368	36,454	36,942	35,943	
うち大人	35,265	26,931	21,352	30,772	33,750	33,154	32,826	33,165	32,411	一般・回数券
うち小人	3,799	2,854	2,475	3,602	4,138	4,214	3,628	3,777	3,532	
障がい者	2,064	1,830	1,425	1,661	2,202	1,516	1,447	1,336	1,392	
うち村内	1,710	479	587	623	828	754	667	712	593	大人・小人
うち村外	354	1,351	838	1,038	1,374	762	780	624	799	大人・小人
合計	49,038	38,504	30,919	44,346	50,806	49,073	47,863	49,864	48,115	
対前年比	27.36	24.53	△ 30.28	△ 12.72	3.53	2.53	△ 4.01	3.64	8.19	村民優待券6枚に変更
備考										

(2) 年間厚生施設利用助成券利用者数 (単位：人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	摘要
市町村職員共済組合	1,294	950	709	1,061	1,250	1,426	1,549	1,524	1,499	
厚木市勤労者福祉センター	2,183	2,082	1,871	2,553	3,205	3,142	2,797	2,711	2,573	
公立学校共済組合	3,259	2,639	1,975	3,611	3,879	3,863	3,158	3,572	3,320	
県厚生福利振興会	405	328	240	465	570	539	539	680	565	
合計	7,141	5,999	4,795	7,690	8,904	8,970	8,043	8,487	7,957	
備考										

(3) 特別室利用者数 (単位：回)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	摘要
和室	60	64	21	116	130	206	148	191	141	2部屋合計
カ	5	2	1	3	4	9	7	22	14	
ラ	26	3	15	8	10	14	12	30	14	
オ	11	2	3	2	8	6	5	7	13	
ケ	56	13	47	35	41	41	65	55	41	
室										
備考										



(3) 下水道使用量

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	摘要
下水道使用量 (m <sup>3</sup> )	29,517	29,624	22,042	26,619	27,704	28,773	30,973	27,801	28,919	
対前年比 (%)	△ 0.36	34.40	△ 17.19	△ 3.92	△ 3.72	△ 7.10	11.41	△ 3.87	△ 6.43	
料金 (円)	5,615,992	5,637,765	3,683,648	4,963,902	5,002,300	4,931,961	5,021,006	4,472,885	4,646,806	
対前年比 (%)	△ 0.39	53.05	△ 25.79	△ 0.77	1.43	△ 1.77	12.25	△ 3.74	△ 4.60	
備考										

(4) 電気料

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	摘要
料金 (円)	5,636,170	4,254,280	3,612,449	4,532,750	4,516,552	4,105,846	3,899,663	4,520,796	5,036,639	
使用量 対前年比 (%)	32.48	17.77	△ 20.30	0.36	10.00	5.29	△ 13.74	△ 10.24	10.16	
備考										

令和4年度 清川村ふれあいセンター利用状況及び収入状況

1 営業日数

(単位：日)

営業日数	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	311	311	257

2 利用者数

(単位：人・%)

月	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比	前々年対比
4月	4,085	3,407	0	119.9	#####
5月	4,137	3,272	0	126.4	#####
6月	3,288	3,019	2,532	108.9	129.9
7月	3,800	3,473	3,088	109.4	123.1
8月	4,179	3,064	3,983	136.4	104.9
9月	3,890	2,505	3,081	155.3	126.3
10月	4,127	2,974	3,117	138.8	132.4
11月	4,075	3,532	3,241	115.4	125.7
12月	3,822	3,527	3,061	108.4	124.9
1月	4,413	3,351	2,903	131.7	152.0
2月	4,264	2,677	2,724	159.3	156.5
3月	4,958	3,703	3,189	133.9	155.5
合計	49,038	38,504	30,919	127.4	158.6

### 3 優待券利用者数

(単位：人・%)

月	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比	前々年対比
4月	709	673	0	105.3	#####
5月	587	501	0	117.2	#####
6月	640	604	509	106.0	125.7
7月	566	513	595	110.3	95.1
8月	529	422	452	125.4	117.0
9月	558	423	484	131.9	115.3
10月	594	549	580	108.2	102.4
11月	648	570	518	113.7	125.1
12月	677	699	707	96.9	95.8
1月	800	619	564	129.2	141.8
2月	714	539	484	132.5	147.5
3月	888	777	774	114.3	114.7
合計	7,910	6,889	5,667	114.8	139.6

※ 優待券利用者 = 優待券(一般) + 優待券(高齢) + ポイントカード利用者

### 4 優待券利用者数 (内訳)

(単位：人・%)

種別	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比
一般	2,323	1,850	1,433	125.6
高齢者	5,587	5,039	4,234	110.9
合計	7,910	6,889	5,667	114.8

※ 一般 = 優待券(一般) + ポイントカード利用者

※ 高齢者 = 優待券(高齢・いきいきわいわいカード)

### 5 有料利用者数

(単位：人・%)

	利用別	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比	前々年対比
大人	3時間	35,026	26,777	21,266	130.8	164.7
	6時間	235	147	84	159.9	279.8
	1日	4	7	2	57.1	200.0
	小計	35,265	26,931	21,352	130.9	165.2
小人	3時間	3,792	2,848	2,475	133.1	153.2
	6時間	7	6	0	116.7	#####
	1日	0	0	0		
	小計	3,799	2,854	2,475	133.1	153.5
合計		39,064	29,785	23,827	131.2	163.9

※ 利用者数には、回数券利用者数も含まれている。



## 6 障がい者利用者数

(単位：人・%)

	利用別	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比
村 内	大人	353	479	587	73.7
	小人	1	0	0	#DIV/0!
	小計	354	479	587	73.9
村 外	大人	1,673	1,314	783	127.3
	小人	37	37	55	100.0
	小計	1,710	1,351	838	126.6
合 計		2,064	1,830	1,425	112.8

## 7 利用助成券利用者数 (有料利用者の内数)

(単位：人・%)

	利用別	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比
市 町 村 職 員 共済組合	大人	1,119	799	604	140.1
	小人	175	151	105	115.9
	小計	1,294	950	709	136.2
厚木市勤 労者福祉 サービス センター	大人	1,736	1,708	1,476	101.6
	小人	447	374	395	119.5
	小計	2,183	2,082	1,871	104.9
公立学校 共済組合	大人	2,618	2,174	1,567	120.4
	小人	641	465	408	137.8
	小計	3,259	2,639	1,975	123.5
神奈川県 厚生福利 振興会	大人	380	300	221	126.7
	小人	25	28	19	89.3
	小計	405	328	240	123.5
合 計		7,141	5,999	4,795	119.0

## 8 売上合計

(単位：円・%)

月	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比	前々年対比
4月	2,383,886	1,907,809	50,715	125.0	#####
5月	2,521,140	2,079,551	49,583	121.2	#####
6月	1,912,767	1,737,394	1,423,175	110.1	134.4
7月	2,267,903	2,058,647	1,790,206	110.2	126.7
8月	2,598,161	1,849,941	2,443,328	140.4	106.3
9月	2,400,472	1,501,682	1,877,041	159.9	127.9
10月	2,544,014	1,751,846	1,806,872	145.2	140.8
11月	2,455,466	2,121,803	1,892,047	115.7	129.8
12月	2,252,998	2,005,230	1,710,129	112.4	131.7
1月	2,564,553	2,032,889	1,657,898	126.2	154.7
2月	2,562,076	1,589,679	1,591,817	161.2	161.0
3月	2,950,326	2,111,183	1,776,676	139.7	166.1
合計	29,413,762	22,747,654	18,069,487	129.3	162.8

## 9 売上 (内訳：浴場使用料)

(単位：円・%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比	前々年対比
使用料 (大人)	24,947,500	18,995,350	18,995,350	131.3	131.3
使用料 (小人)	1,528,400	1,223,000	1,223,000	125.0	125.0
超過料金 (大人)	10,000	3,500	3,500	285.7	285.7
超過料金 (小人)	0	100	100		
回数券	819,000	791,000	791,000	103.5	103.5
合計	27,304,900	21,012,950	21,012,950	129.9	129.9

## 10 売上 (内訳：特別室使用料)

(単位：円・%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比	前々年対比
和室	60,000	64,000	21,000	93.8	285.7
カラオケ (9人用2時間)	10,000	4,000	2,000	250.0	500.0
カラオケ (9人用30分)	13,000	1,500	7,500	866.7	173.3
カラオケ (5人用2時間)	15,400	2,800	4,200	550.0	366.7
カラオケ (5人用30分)	19,600	4,550	16,450	430.8	119.1
食堂施設使用料	600,000	600,000	569,871	100.0	105.3
合計	718,000	676,850	621,021	106.1	115.6

## 11 売上 (内訳：諸収入)

(単位：円・%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比	前々年対比
ふれあい事業収入	890,127	617,460	505,750	144.2	176.0
雑入	500,735	440,394	374,766	113.7	133.6
合計	1,390,862	1,057,854	880,516	131.5	158.0

1 2 支出状況（事業運営に係る主なもの）

水道料

（単位：円・％）

月	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比
4・5月	870,870	1,152,624	131,703	75.6
6・7月	930,270	923,142	305,243	100.8
8・9月	856,218	831,072	655,486	103.0
10・11月	899,184	823,944	862,554	109.1
12・1月	1,008,282	1,034,616	819,984	97.5
2・3月	957,990	778,602	858,594	123.0
合計	5,522,814	5,544,000	3,633,564	99.6

電気料

（単位：円・％）

月	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比
4月	382,247	295,658	156,716	129.3
5月	383,651	310,137	153,308	123.7
6月	402,751	329,990	212,011	122.0
7月	511,954	360,660	364,166	141.9
8月	592,031	424,910	430,989	139.3
9月	611,500	375,579	448,931	162.8
10月	548,003	321,634	354,530	170.4
11月	502,096	328,150	302,226	153.0
12月	546,820	380,522	315,274	143.7
1月	575,317	389,222	311,775	147.8
2月	582,297	393,033	297,343	148.2
3月	471,696	344,785	265,179	136.8
合計	6,110,363	4,254,280	3,612,448	143.6

灯油代

（単位：円・％）

月	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比
4月	1,600,500	1,135,200	132,000	141.0
5月	1,280,400	1,419,000	0	90.2
6月	960,300	1,135,200	792,000	84.6
7月	1,039,500	871,200	673,200	119.3
8月	1,039,500	871,200	673,200	119.3
9月	1,039,500	871,200	673,200	119.3
10月	990,000	891,000	924,000	111.1
11月	990,000	1,293,600	924,000	76.5
12月	1,650,000	1,617,000	924,000	102.0
1月	1,617,000	1,534,500	1,237,500	105.4
2月	1,940,400	1,306,800	1,237,500	148.5
3月	1,617,000	1,306,800	990,000	123.7
合計	15,764,100	14,252,700	9,180,600	110.6

下水道料

(単位：円・%)

月	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比
4・5月	885,022	1,174,602	125,675	75.3
6・7月	946,072	938,746	307,505	100.8
8・9月	869,963	844,118	668,866	103.1
10・11月	914,122	836,792	876,475	109.2
12・1月	1,026,251	1,053,316	832,722	97.4
2・3月	974,562	790,191	872,405	123.3
合計	5,615,992	5,637,765	3,683,648	99.6

1.3 事業運営に係る主なものの使用量

月	水道 (m <sup>3</sup> )				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	※ 下水道使用量は同数値。				
4月					
5月	4,669	6,092	923	5,585	4,423
6月					
7月	4,969	4,933	2,473	4,178	4,533
8月					
9月	4,595	4,468	5,000	5,295	5,057
10月					
11月	4,812	4,432	4,627	3,072	4,576
12月					
1月	5,363	5,496	4,412	4,191	5,013
2月					
3月	5,109	4,203	4,607	4,298	4,102
合計	29,517	29,624	22,042	26,619	27,704

月	灯油 (円・ℓ)							
	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	単価	使用量	単価	使用量	単価	使用量	単価	使用量
4月	97.00	15,000	86.00	12,000	80.00	1,500	83.00	15,000
5月		12,000		15,000				12,000
6月		9,000		12,000		9,000		9,000
7月	105.00	9,000	88.00	9,000	68.00	9,000	81.00	9,000
8月		9,000		9,000		9,000		9,000
9月		9,000		9,000		9,000		9,000
10月	100.00	9,000	90.00	9,000	70.00	12,000	83.00	9,000
11月		9,000	98.00	12,000		12,000		12,000
12月		15,000		15,000		12,000		9,000
1月	98.00	15,000	93.00	15,000	75.00	15,000	88.00	12,000
2月		18,000	99.00	12,000		15,000		15,000
3月		15,000		12,000		12,000		6,000
合計		144,000		141,000		115,500		126,000

清川村ふれあいセンター運営委員会規則  
(平成6年12月27日規則第9号)

(趣旨)

第1条 この規則は、清川村ふれあいセンター条例(平成6年清川村条例第15号。以下「条例」という。)第11条第2項の規定に基づき清川村ふれあいセンター運営委員会(以下「委員会」という。)の組織その他必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、委員10名以内で組織し、委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員は次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 村議会議員
- (2) 関係団体の代表者

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。

2 補欠委員の任期は、前項の規定にかかわらず前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

2 委員長は、会務を総理し会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じ委員会に委員以外の出席を求めて意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、産業観光課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年3月26日規則第2号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月30日規則第7号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月1日規則第4号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

